

SSKP 船橋障害者自立生活センター

2019年12月

う え い ぶ ニ ュ ー ス

90

〒273-0004 船橋市南本町 8-25 ラックス船橋 TEL : 047-432-4554 / FAX : 047-432-4565
URL : <http://www.cil-funabashi.org/> E-mail : cil-funabashi@cil-funabashi.org

世代交代

皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。元号が平成から令和になってから7か月になりました。まだ、新しい元号に変わった事にしっくりとは来ないのですが、書類などを作成していると元号が変わったことを実感させられます。

船橋障害者自立生活センターでも、長年代表理事として活躍してきた杉井和男が退任し、小松直勝という人生経験の乏しい若輩者が代表理事になりました。はっきり言うと、何から手を付けたらいいのか、どうやったらいいのかと戸惑いながら代表理事の業務を行っています。

目下のところ、障害者福祉作業所事業と相談支援事業の運営に集中してまいりたいと思います。ほかの運動をやりたいのは山々ですが、いろいろと余裕がありません。人にしても、お金にしても。ですが、やりたいという気持ちはあるので、いつの日か講演会など再開できたらいいなと思っています。

まずは、現状の再確認からですね。つぎに問題の掘り起こし。今まで問題を認識していたにも関わらず、放置してきたものがあるので、それらを解決しながら前に進めたらと思います。

余裕がないことは分かっているながらも、何分鈍足なもので、歩みは遅いけれども進んでいきますので、皆様どうかこれからも船橋障害者自立生活センターの事をより一層の応援をよろしく願います。

代表理事 小松直勝

障害者福祉作業所 WAVE に 新しい仲間ができました！！

2009年4月に開設し、10年になった「障害者福祉作業所 WAVE」。船橋市の補助金事業として開設して、これまでに色々な事がありました。「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」へと変わり、各地にあった共同作業所（小規模作業所）が就労移行支援、就労継続支援A型・B型、地域活動支援センターなどへ移行していく中、船橋市の制度の中で共同作業所（小規模作業所）というものは必要との判断の下、存続しています。これから先も色々な事があるでしょうが、日々精進して続けてまいりますので、よろしくお願いいたします。

初めまして。

船橋市出身のポン太郎です。

バイクが好きで仕事にもしておりました。

ところが、ある日大きな交通事故に巻き込まれました

身体の傷は2年程のリハビリで治りましたが心の傷は未だに治りません。

もともと気分には大きな波があり心療内科に通院していましたが、その事故で益々悪くなり、将来への不安で〇〇〇〇が強くなり2年程引きこもってしまいました

しかし励ましてくれる家族や心配してくれる友人の存在が心の支えになり、現在では社会参加が出来るまで回復し、船橋市の福祉サービスで『WAVE』さんを知り通所させて頂いています。

いま、嬉しいと思える事はまた趣味を楽しめるようになったことと、カレーライスって美味しなあとあらためて思えたことです。

好奇心旺盛だが多少の人見知り。加齢臭が気になるお年頃の五十歳。

タキさん

映画&落語に行ってきました！！

車椅子の落語家、林家かん平が体験する、苛酷なりハビリ生活と、同居する母への老々介護、そして仲間たちとの暖かいふれあいの日々の中で、自らの体験を創作落語として笑いとともに蘇らせ、ついに高座で語るまでの撮影した魂のドキュメンタリー映画。

感想

林家かん平師匠が多くの人々に支えられつつ、自らの障害と向き合い、日々のリハビリや落語の稽古に真剣に取り組んでいく様子が素晴らしかったです。落語家ならではのウィットがちりばめられているのも素敵でした。
森川

落語家かん平さんの感想は、とても明るい方で障害を笑いにかえて周りを笑顔にされる方で落語も大変面白かったです。これからの活動を応援しています。
ポン太郎

■エンターテインメントドキュメンタリー

涙の数だけ笑おうよ

車椅子の落語家 林家かん平奮闘記

映画&落語(林家かん平)

- 日時
9月17日(火)
開場13:30 開演14:00(各1000)
- 場所
船橋市民文化創造館・きららホール
【R:船橋駅南口・京成船橋駅東口 各徒歩2分 フェイスビル6F】
- 入場料 1000円(全席自由)

お問い合わせ：船橋上映委員会 斎藤 TEL:047-464-2273
長野 TEL:090-5303-4790

●主催 「涙の数だけ笑おうよ」船橋上映委員会
●後援 船橋市 / 船橋市社会福祉協議会

ナレーター：津川雅彦
企画・制作：京野勲
プロデューサー：宮内正徳
脚本・演出：津川雅彦
監督・制作：津川雅彦
撮影・編集：津川雅彦
トランプ・デザイン：津川雅彦
監修・編集：津川雅彦

©2019 船橋上映委員会
www.nkw-kanpei.com

林家かん平さんの映画を見て思ったことを。帯津三敬病院（おびつさんけいびょういん）の院長の帯津良一先生は「一日一生」を座右の銘にしているそうです。意味は、“今日で命が尽きると思って、今日というこの日を悔いなく精一杯生きる”という事で、しかも帯津先生は“もし病院内で命が尽きる時には、ふくよかな胸の看護婦の女性に抱かれて、が理想の死に方だとラジオでよく話してます。かん平さんもまた、寄席にて自分の創作落語でお客様に楽しい時間を過ごして貰おうと、リハビリや話の構成などで精一杯今の自分出来る事をして日々を過ごされているのだなあ～とは思いました。他に障がい者が主人公では無いのですが「ヤング@ハート」という平均年齢八十歳の合唱団のドキュメンタリー映画が有ります。年も年なので練習期間中何人もの方がお亡くなりになりますが、この映画のテーマもざっくりながら「何か学ばないと人生終わり」という事だろうと思えます。障がい無くたって誰でも年を取って体が弱ってくるのは致し方のないこと、でも気持ちだけでも「死ぬまでロックし続ける」事を体現している映画だと思います。 タキさん

ピアカンの感想

今年もピア・カウンセリング集中講座を行いました。参加人数は少なかったのですが、特に自立生活プログラムなど活発な話し合いができました。参加者の一部ですが、感想を書いていただいたのでご紹介します。

ピア・カウンセリングの感想は、過去を振り返ったりするのは辛かったですが、今後の自分に必要な事ではないかと思えたのでまた参加させて頂きたいと思います。

ポン太郎

この度初めて、ピア・カウンセリングというものに参加致しましたが、他人の話を真面目に集中して傾聴し自身の事も話す事。正直初日から疲れはしましたし、重たい内容の場面もありましたが、なんとか三日間の集中講座は完走出来ました(いざカウンセラーになるとかは置いといて)。自身若いうちから社会に出て、結果なかなか思うようにいかない事ばかりでの今の状態ですが、ピアカンネームおじさんの言う“自己決定”は自分が“その先に向かう為”に今までも、そして今もしているとは、自負してはいます。

ピアカンネーム・タキさん

障害者福祉作業所「WAVE」 利用者募集

私たちNPO法人船橋障害者自立生活センターは、どのような障害があっても、自立した生活が送れるような社会の実現を目指して活動を続けてきました。その一環として、障害者福祉作業所「WAVE」（ウェイブ）を運営しています。

この作業所は、障害の種類や程度に関係なく、一般企業で働くことが困難な人に、働く場所、仕事、仲間を提供しています。

1日1時間、週1日でも問題ありません。一人ひとりの状況に応じて対応しますので、働く意欲のある方ならどなたでも歓迎します。

私たちと一緒に作業しながら生活の向上、仲間作りにご参加下さい。

応募条件

船橋市内在住で障害者手帳をお持ちで働く意欲のある方
当作業所まで自力で通える方 [※所在地は次ページ](#)

作業時間

月～金（土・日・祝日はお休み）午前 10:00～午後 4:00

作業項目

1. コンピュータを活用した作業
2. 軽作業（郵便物等の封入・シールの貼り付けなど）
3. その他の作業 作業内容は利用者の適性や希望によって変わります。

施設までの交通費・昼食代などは利用される方々各自のご負担となります。

所在地

障害者福祉作業所「WAVE」
（船橋障害者自立生活センター）
〒273-0004
千葉県船橋市南本町 8-25
ラックス船橋
TEL：047-432-4554
FAX：047-432-4565
E-mail：
cil-funabashi@cil-funabashi.org



軽作業、請け負います

WAVE

は、地域のために役に立ちたい障害者の作業所です。
ぜひ、私たちに仕事をさせていただけませんか？

私たちは、こんなことができます！

- 名刺・チラシなどの軽印刷
- チラシ封入
- 袋詰め
- 宛名シール作成・貼付
- その他 内職的な軽作業

仕事内容や料金は相談に応じます。

問い合わせ先

上記参照

地域のニュース

「地域生活支援拠点」事業が始まります(2)

前号でもお知らせしましたが、船橋市では、今年の十月から障害者の「地域生活支援拠点」事業が始まりました。「あんしんねっと」という事業名で、文字通り、家族などに万一のことが起こった場合に地域におけるネットワークを使って障害者の生活を守りますから安心してください、というニュアンスが込められているのだらうと思います。

さて、前号では、かなり大まかな分かりづらい文章になってしまいましたので、もう一度この制度の全体像をおさらいしていきましょう。

この事業は大きく分けて次の三つの段階が想定されています。

- ① 家族などに万一の事態が発生した場合の障害者に対する緊急対応。
- ② 今後の生活について検討する相談支援
- ③ 続けて地域で生活していくためのサポート

これらのすべての段階において、地域生活支援拠点事業に配属されたコーディネーターが中心となって、必要な支援が行われることになっています。

前回も書きましたように、現時点ではどうしても①の緊急対応の機能に注目や期待が集まってしまうのですが、本来は②と③が初めから機能していることが重要だと思います。次のページでは国が作ったこの事業についてのパンフレットの一部をご紹介しますが、「親元からの自立等を目指して体験の機会や場を設ける」ことなどが謳われています。私たちの自立生活センターでも以前に「自立生活体験室」を設けていた時期がありましたし、体験の機会を提供する自立生活プログラムなど、全国の自立生活センターが長年続けてきたいろいろな活動や考え方を国や地方自治体が踏襲せざるを得なくなってきた、ということかもしれません。

尚、この事業に「拠点」という言葉が使われていることから、どこかに大きめの施設を作ってそこにいくつかの機能を集約するイメージを持たれる方もいらっしゃると思います。確かにそういう形式をとる自治体もあるようですが、船橋市の場合は「面的整備」という方式で、各種の事業所が協力し合っているいろいろな機能を拡充していく形で進んでいくことになるようです。

次回は、障害当事者から見たこの事業の課題などについて考えてみましょう。

地域生活支援拠点等の整備について

●趣旨

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●目的

- (1) 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施及び短期入所等の活用を可能とすることにより、地域における生活の安心感を担保する機能を備える。
- (2) 体験の機会の提供を通じて、施設や親元から共同生活援助、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくする支援を提供する体制を整備することなどにより、障害者等の地域での生活を支援する。

●必要な機能（具体的な内容）

① 相談

- 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能

② 緊急時の受け入れ・対応

- 短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

③ 体験の機会・場

- 地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

④ 専門的人材の確保・養成

- 医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

⑤ 地域の体制づくり

- 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

※ 医療的ケアが必要な障害者等への対応が十分に図られるよう、多職種連携の強化、緊急時の対応等について、医療機関との連携も含め、各機能を有機的に組み合わせる。

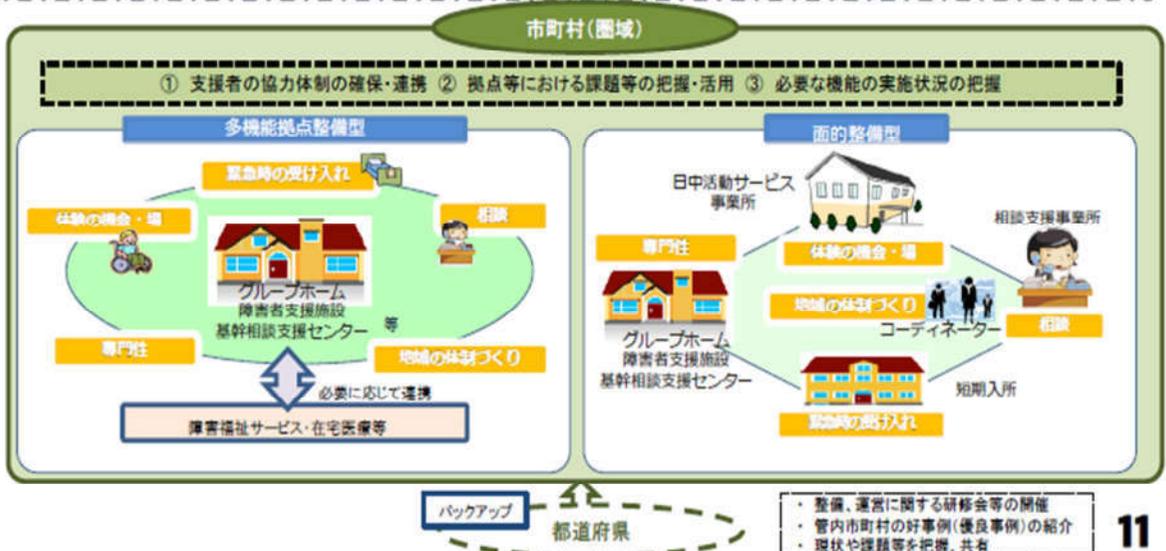
※ 5つの機能以外に、地域の実情に応じた機能を創意工夫し、付加することも可能。

（例：「障害の有無に関わらない相互交流を図る機能」、「障害者等の生活の維持を図る機能」等）

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）

※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



センターのうごき

2019年7月

2日（火）作業所運営委員会
10日（水）フェイス相談日
13日（土）障害福祉団体連絡協議会
18日（木）FAS-net 例会
18日（木）地域生活支援拠点事業所説明会
30日（火）自支協地域移行福祉サービス部会

8月

10日～18日夏期休暇
27日（火）FAS-net 拡大制度政策委員会

9月

10日（火）ピアカン集中①
11日（水）ピアカン集中②
12日（木）ピアカン集中③
17日（火）落語&映画鑑賞
17日（火）認定審査会

10月

8日（火）認定審査会
9日（水）フェイス相談日
19日（土）市障害福祉団体連絡協議会

11月

8日（金）障害者就労支援ジョブサポ養成研修
9日（土）法人理事会
12日（火）NPOの日常会計処理の講座
13日（水）フェイス相談日
18日（月）
福祉作業所・障害福祉サービス事業者等集団指導

19日（火）
相談支援事業・障害福祉サービス事業者等集団指導

21日（木）自立支援協議会
21日（木）障害者就労支援事業所等合同説明会

会費納入のお願い

今年度の会費をまだお支払いいただけていない方、同封の振込用紙をご利用の上、お早めにご納入下さいますようお願いいたします。

年会費は、正会員が3,000円、賛助会員が5,000円、団体が10,000円となっております。

同封の振替用紙について

この機関紙には全員の方に郵便振替用紙を同封させていただきました。これは会費、介助料、カンパなどを送っていただく際に、便利なように同封したものです。

なお、納入状況など、ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

新しいスタッフの紹介

皆様はじめまして。8月1日より船橋障害者自立生活センターの職員として働くことになりました、森川と申します。利用者の皆様のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

編集後記

前号から期間がだいぶ空いてしまいました。申し訳ございません。言い訳にしかたないですが、日々の業務に忙殺されてしまい機関紙の編集が後回しになってしまいました。次はもう少し早めに出したいです。

話は変わりますが、もう今年も終わりますね。皆様、今年もありがとうございました。来年もよろしくお願いたします。

代表理事 小松直勝

発行所 東京都世田谷区祖師谷 3-1-17
ヴェルドゥーラ祖師谷 102 号室

障害者団体定期刊行物協会
頒価 100円